

アジア局長

審議官

北東アジア課

朝鮮出身軍人軍属の遺骨返還に関する件

X)

昭和35年2月5日

北東アジア課

本日2月5日午後3時厚生省引揚接待局村岡兼務等の課長及び課員一名が、北東アジア課室を来訪。大要下記のとおり述べて北鮮出身軍人軍属の遺骨を北鮮に返還する旨を請求した。

北鮮に返還してから今までの動きが高まっている。厚生省としては、これらのリストを日本北鮮事務局を通じて北鮮側に示し、北鮮に遣族として遺骨の返還を希望する旨についても引渡したいと考えている。但し、遺骨引渡しに際し、日本人に対しては遺骨引取費及ぶ輸送費として

記

朝鮮出身軍人軍属の遺骨で厚生省が預いている

ものが現在約3000本あるところ、これらの大部分は去年

アジア局
35.2.5
局長附

我が明瞭化しているので、南鮮方面では昭和30

年6月そのリストを韓国代表部に提出して引取りを要請

したが、そのままとなつた。

最近北鮮帰還委員会の進捗に伴い、北鮮系在日朝鮮

人に、これらの遺骨中北鮮出身者の分(約450柱)を北

鮮に返還してから今までの動きが高まっている。厚生省

としては、これらのリストを日本北鮮事務局を通じて北鮮側

に示し、北鮮に遣族として遺骨の返還を希望する旨

についても引渡したいと考えている。但し、遺骨引渡しに際し、日本人に対しては遺骨引取費及ぶ輸送費として

不支當り
合計6,700円を支払ってはいるが、北鮮側が遺骨引取に伴い何等かの支払いを要求しておられるには高い方が好んで

外務省

ある。つゝては外務省における本件取扱方につき

御検討おき願ふ所。